

【14用 語】

【乍恐…おそれながら】 訴願書などを役所に差し出す際に使われた慣用句。恐縮ではありますが、恐れ入りますが

【上納…じょうのう】 年貢や金銭・物品などを納めること

【代官…だいかん】 幕府の直轄地を支配し、行政を管掌する地方官。勘定奉行に属し、年貢徴収、水利管理、司法檢察などの民政一般を担当した。

【定日…さだめび】 取り決めた日時、日限

【則…すなわち】 そこで、さて、そして、すぐに、それゆえ【仕来…しきたり】 昔から今まで引き続いて行っている。慣例として、しつづけている。

【何卒…なにとぞ】 何とかして、どうか、是非

【慈悲…じひ】 あわれみ、お情け

【幾重…いくえ】 わびる、願うなどの気持ちを強めている。かさねがさね。

【難有仕合…ありがたきしあわせ】 とても幸せなこと、感謝に堪えないこと

【与頭…くみがしら】 一般に「組頭」と書く。村役人の役職で、名主の補佐役。名主・百姓代と共に村方三役という。

【同断…どうだん】 右に同じ、前と同じ、同様

【14解 説】

村が領主へ年貢を納める際、「夏成」「秋成」「冬成」といって、三季に分けて上納することがある。夏成（なつなり）は、畑年貢を分割上納する際、夏季（陰暦六月）に納める分のことで、秋成（あきなり）は秋季（同九月）に納める年貢で、一般に田年貢をさし、米納が原則である。冬成（ふゆなり）は皆済年貢ともいい、年貢を三季に分納する際、最後に納める分をいう。

本文書は、幕府の直轄領であった吾妻郡上沢渡村（現、中之条町）の村役人が代官役所へ差し出した年貢納入の日限に関する願書である。上沢渡村ではこれまで代官が交代するごとに年貢の上納日限（御定日）を願い出てきたが、今回も幕府代官の交代に伴い、従来と同様に七月・十月・十二月の三季に分けて納入させていたいただきたいという内容である。